

要旨	貸倒引当金の算定方法等の変更にともない、次の規程を改正する。
内容	<p>金融商品会計基準に基づき、債権の区分を行うと共に、貸倒引当金の算定方法を貸倒実績率よるものとする。</p> <p>1 会計規程実施規程 第3条第1項の別表1で定める勘定科目について、次のとおり追加する。</p> <p>大分類(款)固定資産、中分類(項)投資その他の資産、勘定科目(目)中、「破産更正債権等」及び「貸倒引当金」を追加する。</p> <p>※金融商品会計基準により、債務者の財政状況及び経営成績に応じて、債権を①経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権(一般債権)、②経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対する債権(貸倒懸念債権)及び③経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権(破産更正債権)に区分することとしている。</p> <p>しかし、個々の債権について、その区分を常に把握することは相当の業務量を負うこととなり効率的ではないため、3年経過した債権(時効が成立している債権)を破産更正債権等とし、それ以前の債権と区別することとする。</p> <p>また破産更正債権等は、時効が成立しており、流動性が認められないことから、固定資産・投資その他の資産の勘定科目に「破産更正債権等」及び「貸倒引当金」を追加し、係る額を計上する。</p> <p>2 債権管理規程 第13条第2項を次のとおり変更し、表を削除する。</p> <p>前項に規定する貸倒引当金の額は、算定しようとする対象事業年度末の債権残高に当該事業年度以前3年度分の貸倒実績率を乗じて算定するものとする。</p>
施行期日	平成23年3月31日から施行する。

会計規程実施規程新旧対照表（第3条関係：別表1）

新				旧			
大分類（款）	中分類（項）	勘定科目（目）	細目（節）	大分類（款）	中分類（項）	予算科目（目）	細目（節）
固定資産	投資その他の資産	投資有価証券		固定資産	投資その他の資産	投資有価証券	
		長期前払費用				長期前払費用	
		長期前払消費税				長期前払消費税	
		長期性預金				長期性預金	
		破産更正償権等					
		貸倒引当金					
		その他投資資産				その他投資資産	

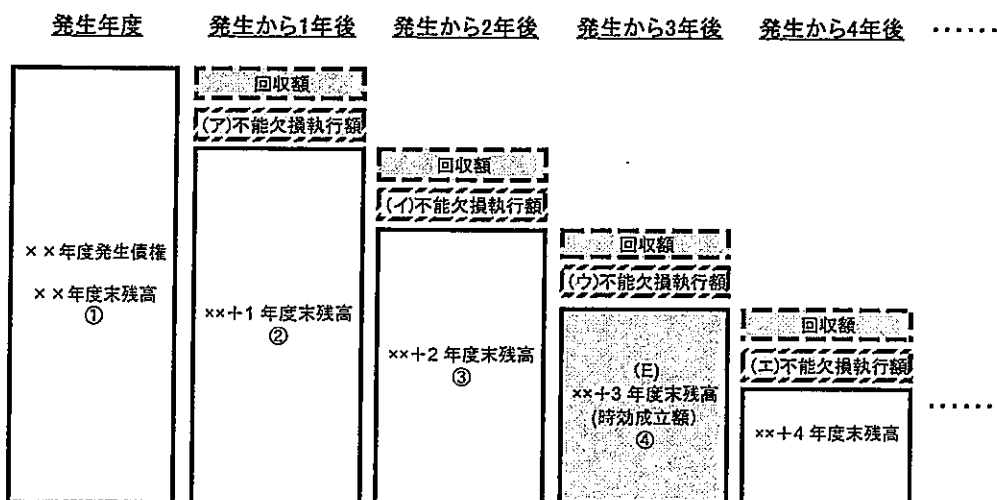
貸倒引当金計上基準 概要

■ 概要

	当年度末残高の発生年度別内訳	使用する貸倒実績率
i		(X)発生直後の債権が最終的に貸し倒れた率(※)
ii	前年度発生債権の当年度末残高	(Y)発生から1年経過した債権が最終的に貸し倒れた率(※)
iii	前々年度発生債権の当年度末残高	(Z)発生から2年経過した債権が最終的に貸し倒れた率(※)
iv	上記以前の発生債権(時効が成立している債権)の当年度末残高	100%(時効が成立しているため)

※ 不能欠損執行額と時効成立額の合計をもって「貸し倒れた」と考える(以下の図を参照)。

■ 「貸し倒れた」率について



(X)発生直後の債権が最終的に貸し倒れた率 : $(ア+イ+ウ+④) \div ①$

(Y)発生から1年経過した債権が最終的に貸し倒れた率 : $(イ+ウ+④) \div ②$

(Z)発生から2年経過した債権が最終的に貸し倒れた率 : $(ウ+④) \div ③$

債権管理規程新旧対照表 (第 13 条関係)

新	旧
<p>(貸倒引当金)</p> <p>2 前項に規定する貸倒引当金の額は、算定しようとする対象事業年度末の債権残高に当該事業年度以前3年度分の貸倒実績率を乗じて算定するものとする。</p>	<p>(貸倒引当金)</p> <p>2 前項に規定する貸倒引当金の額は、各年に発生した未収金の3年経過後の残高見込額とし算定方法は次のとおりとする。</p> <p>表削除</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当年度発生未収金残高・・・A 1年経過後未収金残高見込額・・・(A×発生1年未回収率※) = B 2年経過後未収金残高見込額・・・(B×発生2年未回収率) = C 3年経過後未収金残高見込額・・・(C×発生3年未回収率) = D 前年度発生未収金残高・・・E 2年経過後未収金残高見込額・・・(E×発生2年未回収率) = F 3年経過後未収金残高見込額・・・(F×発生3年未回収率) = G 前々年度発生未収金残高・・・H 3年経過後未収金残高見込額・・・(H×発生3年未回収率) = I 発生後3年以上経過未収金残高見込額・・・未収金残高全額 = J</p> <p>当該年度引き当てる貸倒引当金の額 = D + G + I + J</p> </div>